

奈良県における「障害者の雇用状況」のポイント

平成 28 年 12 月 13 日に奈良労働局が公表した「障害者の雇用状況」集計結果によると、障害者の雇用確保が課題となっている中、奈良県の民間企業における実雇用率は 2.60% で、全国 1 位であることがわかりました。

1. 調査の概要

障害者の雇用の促進等に関する法律では、事業主に対し、常時雇用する従業員の一定割合（法定雇用率）以上の障害者を雇用することを義務づけています。

奈良労働局では、同法に基づき、毎年 6 月 1 日現在における身体障害者、知的障害者及び精神障害者（以下「障害者」という）の雇用状況について、雇用義務のある事業主などに報告を求めており、今般、民間企業や公的機関などにおける、平成 28 年の「障害者雇用状況」の集計結果をとりまとめました。事業主については、「民間企業」、「公的機関」、「独立行政法人など特殊法人」の 3 つに大別されます。

2. 民間企業における雇用状況

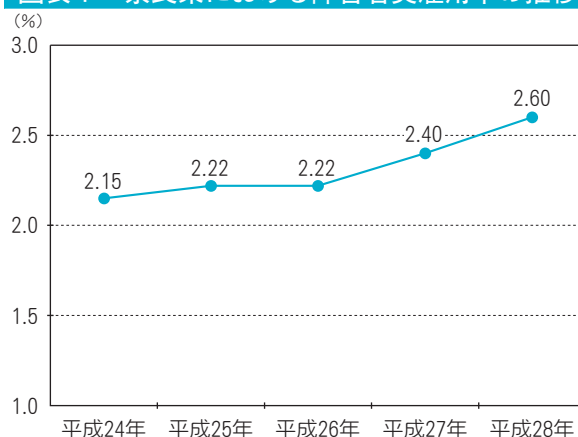
法定雇用率 2.0% が適用される一般の民間企業（常用労働者数 50 人以上規模企業）数は、556 社（前年比 32 社増）となり、雇用されている障害者数は、2,222.5 人（前年比 240 人増）となっています。（図表不掲載）

* 障害者の数について

障害者は①身体障害者②知的障害者③精神障害者に大別されますが、うち重度身体障害者、重度知的障害者は 2 人としてカウント、重度身体障害者、重度知的障害者である短時間労働者は 1 人としてカウント、身体障害者、知的障害者、精神障害者である短時間労働者は 0.5 人でカウントしています。

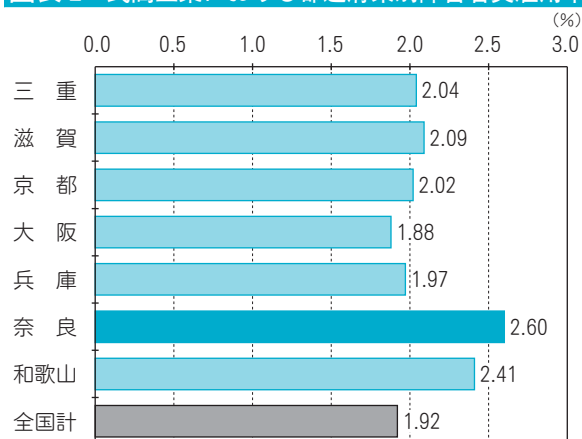
奈良県の実雇用率は 2.60% で、年々増加基調にあり、過去最高となった前年を 0.20 ポイント上回っています。（図表 1）

図表 1 奈良県における障害者実雇用率の推移



また、全国の実雇用率 1.92% より、0.68 ポイント高くなっており、近隣他府県と比べても高く、平成 28 年の調査では、全国 1 位となりました。（図表 2）

図表 2 民間企業における都道府県別障害者実雇用率



また、雇用されている障害者 2,222.5 人のうち、身体障害者は 1,208.5 人（前年比 80.5 人増）、知

の障害者は、828.5人（同68.5人増）、精神障害者は185.5人（同91人増）となっています。（図表不掲載）

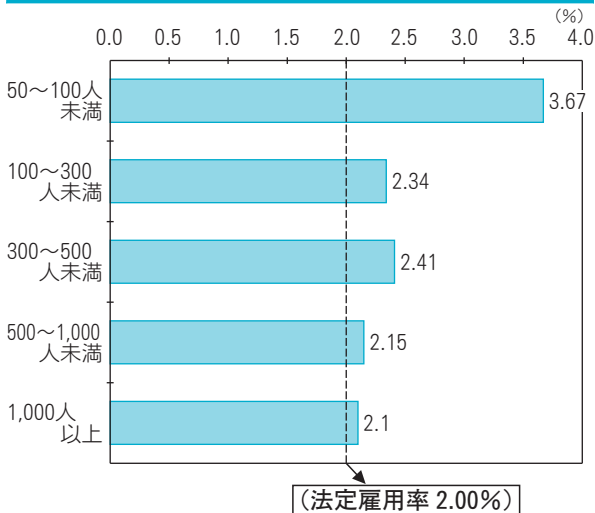
・法定雇用率達成状況

調査対象企業556社のうち、法定雇用率2.0%を達成している企業は336社で、前年比29社増加しており、雇用達成企業の割合は60.4%（同1.8ポイント増）となっています。

・企業規模別にみた実雇用率では、50～100人未満規模（3.67%）、100～300人未満規模（2.34%）、300～500人未満規模（2.41%）、500～1,000人未満規模（2.15%）、1,000人以上規模（2.10%）のすべての企業規模で法定雇用率を上回っています。

（図表3）

図表3 奈良県の企業規模別にみた障害者実雇用率



・産業別にみた実雇用率では、「製造業」、「運輸業、郵便業」、「金融業、保険業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療、福祉」、「サービス業」の7業種で法定雇用率を上回っていますが、「農、林、漁業」、「建設業」、「電気、ガス、熱供給、水道業」、「情報通信業」、「卸売業、小売業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門、技術サービス業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」で法定雇用率に達していません。

3. 県及び市町村等の機関における在職状況

国及び地方公共団体の機関は、障害者を率先して雇用すべき立場にあることから、民間企業よりも高い雇用率が定められています。県内の地方公共団体における在職状況については、法定雇用率2.3%が適用される機関（職員数43.5人以上規模の機関）では、実雇用率2.60%（前年比0.07ポイント増）で、報告対象機関のうち、未達成機関は5機関となっており、在職している障害者は、身体障害者が359.5人、知的障害者が18.5人、精神障害者が22.0人となっています。

また、法定雇用率2.2%が適用される機関（職員数45.5人以上規模の機関）では、実雇用率2.2%（全年比0.01ポイント減）で、報告対象機関ともに達成しており、在職している障害者は、身体障害者が155.0人、知的障害者1.0人、精神障害者が5.0人となっています。

4. 特殊法人における雇用状況

法定雇用率2.3%が適用される一定の特殊法人（常用労働者数43.5人以上の法人）については、実雇用率が2.09%（前年比0.22ポイント増）となっており、在職している障害者は、身体障害者が43.0人、知的障害者が31.0人、精神障害者が10.0人となっています。

平成25年4月より、民間企業の実雇用率は、1.8%から2.0%に引き上げられ、障害者の雇用確保が求められてきました。

平成28年の奈良県内民間企業の実雇用率は、2.60%と過去最高を記録し、全国1位となりました。

達成企業数は過去最高の336社、達成企業割合についても、1.8ポイント増加し60.4%となり、着実に障害者雇用が進んでいます。

「働き方改革」の推進により、雇用状況、労働環境が社会的に注目される中、さらに障害者の方々の雇用の場が確保されることが望まれます。

（中井正人）